

復職しやすく働きやすい 誰にもやさしい職場環境づくり

レディースインナーを中心とした衣料品と化粧品の販売で知られる株式会社シャルレ。誰もが働きやすい職場環境づくりに力を入れており、平成17年度の「こうべ男女いきいき事業所」の一つに選ばれました。創業当初からの社風に加え、育児休業に関わる支援や自由度の高いフレックスタイム制など、仕事と個人の生活の両方を充実させる制度が数多く用意されています。おもな取り組みについてお聞きしました。

株式会社シャルレ

管理本部人事部 部長 渡井口英司さん

管理本部人事部 宮本周子さん

戦略本部広報・危機管理室 佐々木文佳さん



左から渡井口さん、宮本さん、佐々木さん

育児休業中も後もしっかりサポート

シャルレが社員一人ひとりの働きやすさを追求するしくみの一つにまず「復職しやすい環境づくり」があげられます。育児休業に関わる制度を充実させたもので、仕事と育児の両立をさまざまな方向から支援しています。

例えば、休職者に対するきめ細やかなアプローチ。育児休業中も会社全体の動きが把握できるように、社内情報や機関誌を定期的に届けています。また、休職前には人事担当者が直接制度の説明や面談を行い、安心して休んでもらえるよう準備を整えています。

「状況にあわせて、休職中も個別に相談にのる体制を取っています」と、人事部長の渡井口英司さん。育児休業期間中も、会社としっかりつながっている安心感を提供しているのです。

同社の育児休業は産後1年(条件によっては更に6カ月延長)まで取得することができ、基本は現職復帰。働き慣れた元の職場に戻ることを原則としています。この点も安心して休める理由の一つになっています。ただし、本人の希望によってはより働きやすい職場に配置転換することも、あくまでも主体は社員なのです。

さらに子どもが4歳になるまでは育児短時間勤務制度を設け、勤務時間を短縮することで育児をバックアップしています。人事部の宮本周子さん、広報・危機管理室の佐々木文佳さんも実はこの制度を現在活用中のママさん。おふたりとも午前9時半から午後3時半までの勤務体制を取っていて、夕方以降は小さなお子さんたちとのふれあいを楽しんでいます。

「この制度がなければ、毎日の生活が成り立ちませんね」と笑顔で話す宮本さん、佐々木さん。育児休業取得者の8割以上が時短制度を利用して、育児と仕事の両立をするうえでなくてはならないしくみになっているようです。

男女の垣根なくさまざまな制度充実

もちろん、育児休業からの復職だけを支援しているわけではありません。もともと男女を区別するという発想がなく、採用から職種分け、管理職登用に至るまで、性別によって判断することが一切ないそうです。

評価はあくまでも個人の能力によってされ、働きやすさに関しても男女問わず「誰もが」という点で整備されてきました。全社員を対象にしたフレックスタイム勤務制度もその一つ。コアタイム(必ず就労

していなければならない時間帯)がなく、2時間出社すればその日1日を出勤とみなす画期的な制度です。

「社員一人ひとりの自立ということが創業当初からいわれてきた会社ですから、タイムカードを使った勤怠管理はしておりません。フレックスタイムもその延長で始まったもので、自己管理ができていれば当然可能なことです」と渡井口さん。そのほか、夏期・年末年始休暇以外に5日間連続の有給休暇取得も推奨し、6割程度の社員が取得できています。

「リフレッシュや自己啓発をしてもらうほか、管理職には自分がない間も仕事が進む体制をつくっておくという意味があるんです」。

それ以外に介護休業や介護短時間勤務制度なども整っており、仕事と家庭とのバランスをうまく保ちながら働き続けられる工夫がされています。

制度周知と意識啓発で全社員がスクラム

このように充実した制度を全社員に周知徹底し、管理職に対してはしっかりと研修を行っているのも同社の特長です。

「育児や介護、さらにセクシュアルハラスメントなどについての意識を高めるため、管理職には定期的に研修を実施しています。あわせて、制度の内容はすべてイントラネットに掲示し、全社員がいつでも閲覧できるようにしています」と渡井口さん。制度を利用する当事者だけでなく、全員が制度の意味や目的を理解してこそ働きやすい職場環境が整うからです。

「社員一人ひとりが自立して仕事をするのがまず前提で、そのなかでフレキシブルに働こうというのが私たちの考え方なんです。以前に人事ビジョンをつくった時のキーワードは「自立と信頼」。個人が自立し、お互いが理解し合える、そして、信頼し合える集団になることが働きやすい職場環境であると考えています。今後もこれをベースに、より働きやすい環境に発展させていきたいと思っています」。

渡井口さんの言葉はそのまま企業としての姿勢を表してもいます。同社が進めてきた誰もが働きやすい環境づくりは今後ますます進みます。

「こうべ男女いきいき事業所」とは?

就業の場における男女平等の推進や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画の推進に対して積極的な取り組みを行っている事業所を「こうべ男女いきいき事業所」として市が表彰する制度で平成15年度から始まりました。平成17年度は、株式会社シャルレをはじめ、生活協同組合コープこうべ、富士通テン株式会社、モロゾフ株式会社の4事業所が選ばれました。